

西粟倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 5年 2月21日 (火) 午後6:21～ 7:00

2. 開催場所 あわくらホール

3. 出席者

農業委員	事務局
○ 青木英隆	事務局長 萩原 勇一
○ 萩原眞壽雄	事務員 萩原 眞幸光
○ 上山光重 欠	
○ 高木宣美	
○ 神原秀吾	
○ 政久剛志	
○ 井上 誠	
○ 春名光博 欠	
○ 新田 茂	
○ 春名昌美	
○ 田中裕之	
○ 小椋義宣	

4. 議事日程

- ・ 議事録署名委員の選出
- ・ 議案第1号 基盤強化法第19条
- ・ 議案第2号 農地法第4条
- ・ 議案第3号 非農地判断
- ・ 議案第4号 農業振興地域整備計画変更に関する意見照会
- ・ 議案第5号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針

5. 議決事項

- ・ 議案第1号 許可・不許可
- ・ 議案第2号 許可・不許可
- ・ 議案第3号 許可・不許可
- ・ 議案第4号 許可・不許可
- ・ 議案第4号 許可・不許可

6. 内容

事務局長	<p>それでは、2月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思います。会長よろしくお願 いします。</p>
会長	<p>こんばんは、できるだけ早く終わりたいので、皆様のご協力お願いします。議題 にそって審議していきたいと思いますのでよろしくお願います。</p> <p>まず、今回の議事録署名委員の指名をします。今回は、議席番号1番の青木会長代 理と2番の萩原委員にお願いします。</p> <p>それでは、事務局から説明をよろしくお願います。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染防止に伴い、議案の読み上げを省略する等の議事の一部 を簡略化して進めて参りたいと思いますのでご了承ください。</p> <p>では、資料2ページ目をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号 P2 基盤強化法第19条（農業経営基盤強化促進法）に係る利用権の設定についてです。 今回、1件の申請がありました。うち新規の設定が0件、再設定が1件となります。</p> <p>■申請番号 2-30 番（使用貸借） 2筆</p> <p>利用権の設定をうける者 西栗倉村●●●● ●●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村●●●● ●●●● 氏 （輝夫氏を被相続人にする）</p> <p>詳細は、P3～4に添付しておりますのでご確認ください。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>第1号議案について、何かありますでしょうか。</p>
<p>（意見聴衆）</p> <p>特になし。</p>	
会長	<p>他に無いようでしたら、第1号議案についてはご承認いただきました。</p> <p>次に、第2号議案について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>議案第2号 P5 農地法第4条の転用の案件です。</p> <p>■申請番号 31 番 1 筆 申請人 西栗倉村●●●● ●●●● 氏</p> <p>本件は、当時の道路公団が鳥取自動車道の建設時、工事用の駐車場及び資材置き場として別府自治会に対し貸与の申し入れをしており、現状も、そのままの状態が残っています。始末書については、P13に添付しております。農業委員会への許可が必要な旨の認識がなかったということで、悪意性があるものではないと判断されますので、追認許可の意向を伺うものです。 詳細は、P6～13のとおりです。以上で説明を終わります。</p>
会長	第2号議案について、何かありますでしょうか。
<p>(意見聴衆)</p> <p>特になし。</p>	
会長	<p>他に無いようでしたら、第2号議案についてはご承認いただきました。</p> <p>次に、第3号議案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号 P14 非農地判断に関する案件です。</p> <p>■申請番号 34 番 188 筆 うち 田 71 筆 うち 畑 117 筆</p> <p>農地パトロールにより非農地の状況にあったもののうち、納税義務者または相続人がわかった方のみ今回の議題としております。なお、未提案のものについては、引き続き相続調査を行い、まとめ次第、改めて議題とさせていただければと思います。</p> <p>また、事前にお伝えしていた通り、今後の流れですが、ご承認いただけましたら、非農地通知を行います。その後、総務企画課税務係に一覧表を渡し、そこから、地方税法第381条第7項の規定により、職権による地目変更の申出を行う予定となっております。以上で説明を終わります。</p>
会長	第3号議案について、何かありますでしょうか。
<p>(意見聴衆)</p>	
井上委員	相続等の関係で、発送できていないものは何割くらいあったか。

事務局	1割程度の世帯が現在調査中になっています。
新田委員	発送できたもののうち、希望しないものは何件あったか。
事務局	1件は、退職後耕作を希望している方がありました。また、保留案件が2件あり、計3件が今回の議題には上がっておりません。
会長	他に無いようでしたら、第3号議案についてはご承認いただきました。 次に、第4号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第4号 別添 農業振興地域整備計画変更に関する意見照会についてですが、毎年、2回程度の計画変更を行っているところですが、本計画は、概ね5年ごとの基礎調査の結果または経済事情の変動その他の情勢の推移等により必要が生じた場合に総合見直しを行うこととなっております。なお、前回は平成28年度に実施しております。 主な変更点は、令和4年10月に改正のあった参考様式をもとに、数字などデータの変遷や村の実情の反映、また、実情に即した農振地の編入及び除外の反映などを行っております。また、令和3年度に策定された「第6次西粟倉村総合振興計画」の将来像などを刷新しております。 詳細は、P1～26に添付しておりますのでご確認ください。以上で説明を終わります。
会長	第4号議案について、何かありますでしょうか。
(意見聴衆) 特になし。	
会長	他に無いようでしたら、第4号議案についてはご承認いただきました。 次に、第5号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第5号 別添 農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてですが、令和5年度4月1日施行の、改正農業委員会法により、本指針の作成が、今までは努力義務であったものが、義務化されます。本村では、作成しておりませんでしたので、令和4年度中に作成しておかなければなりません。 内容としましては、農業委員会において、「農地等の利用の最適化の推進」が最も重要な事項として位置づけることを示しているもので、「農地等の最適化」が一体的に進んでいくよう、①遊休農地の発生防止・解消、②担い手への農地利用の集積・集約化、③新規参入の促進の3つの重要事項について、具体的な数値目標として定めた指針となっております。本村では、10年間の目標を立てております。 以上で説明を終わります。

会長	第5号議案について、何かありますでしょうか。
(意見聴衆)	
青木会長代理	利用権設定が、2年以内に終了し、農地中間管理機構を介した契約となることを先日の研修会でも受講した。どのようになっていくのか。また、利用権設定継続中のものはいったん合意解約の必要があるのか。
事務局	ご周知の通り、令和5年3月31日を期限に利用権設定による契約が終了します。ただ、今後この2年間のうちに、地域計画を策定していくようになり、それまでの間は、利用権設定による契約が経過措置として利用が可能です。最終的には、令和7年3月31日となります。この地域計画については、地域での話し合いのもと、各地域に即した内容のものを作り上げていくこととなりますので、農業委員による役目も重要となってきます。ご協力のほどよろしく申し上げます。また、利用権設定が継続中のものについては、合意解約の必要はありません。
萩原委員	農地中間管理機構を介した契約に疑問を感じる。
事務局	現在、全国的に6割以上の農地が、担い手以外の方が耕作している状況です。農地の集積や集約を実施していく上で、これまでの相対による契約では、進んでいかなないのではということと推測されています。そのため、地域計画をもとに、農地中間管理機構を介すことで、より農地を活性化していくことが期待されています。また、地域集積協力金や基盤整備事業などのメリットもありますので、本村でも状況を見据えて、より良い方向性を見出せればと思っています。
会長	他に無いようでしたら、第4号議案についてはご承認いただきました。
会長	その他、事務局からありますでしょうか。
事務局	<p>① 明日は、再生協議会が午後6時から百森ひろばで開催します。連日になりますが、出席のほどよろしく申し上げます。</p> <p>② 来年度、勝英普及センターの取り組みの中で、獣害対策事業を西栗倉村で実施することになりそうです。具体的には、専門業者に防護柵周辺の観測を行ってもらい、その対策方法について、講義形式で紹介するといったものです。そのため、1箇所、西栗倉村内の獣害が頻発している個所を選定していただければと思います。もし、思い当たるところがあれば、ご紹介ください。</p> <p>③ 農業委員の方々には、日々、活動日誌をつけていただいているところですが、以前にもお伝えした通り、自己評価をしていただく必要があります。参考例等を示させていただきますので、次月の総会までに仕上げてください。</p> <p>以上です。</p>

会長	以上よろしいでしょうか。 無いようでしたら以上で、議事を終了します。事務局にお返しします。
事務局長	お疲れさまでした。 それでは、閉会の辞を会長代理お願いします。
会長代理	ごくろうさまでした。今日はおもわん雪になりまして、みなさん除雪で大変だったと思います。昨日から農業委員さんは3日間ですが、負担にならないようにはやく寝てください。お疲れ様でした。

年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員